

令和 3 年度

定期 監査 報告書

総務課

多摩川衛生組合監査委員

(写)
多摩川衛生組合 監発第 19 号
令和 3 年 12 月 23 日

多摩川衛生組合
管 理 者 高橋 勝浩 殿

多摩川衛生組合
監査委員 渋谷 彰
木村 淳 二
北浜 けんいち

令和 3 年度多摩川衛生組合定期監査の結果について

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき実施した定期監査について、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告いたします。

令和3年度定期監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

総務課

第3 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

令和3年12月6日から令和3年12月23日まで

第5 監査の着眼点

多摩川衛生組合監査基準に基づき、総務課所管の財務に関する事務、その他これに関連する事務事業が法令等に基づき、適性かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、通常に実施すべき監査手続きを実施した。なお、監査に際しての主眼点は、次のとおりとした。

- (1) 財務に関する事務の執行は地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に則ってなされているか。
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 会計区分、年度区分及び予算科目を誤って執行しているものはないか。
- (4) 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- (5) 各種の帳簿、証拠書類等の計数は符合しているか。
- (6) 各種の帳簿、書類の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適切に行われているか。

第6 監査の実施内容

関係諸帳簿及び関係書類の照合、関係職員からの聴取等により実施した。

第7 監査の実施場所及び日程

多摩川衛生組合会議室 令和3年12月23日（木）

第8 監査の結果

総務課所管の財務に関する事務、その他これに関連する事務の執行について、監査の主眼点に留意し、関係諸帳簿及び関係書類の照合、関係職員からの聴取等により監査したところ、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

以下、その概要を述べる。

1 職員の配置状況について

職員の配置状況は、[別表1]のとおりである。

2 予算の執行状況について

歳入、歳出予算の執行状況は[別表2]のとおりである。

3 事務の執行にあたっての留意事項について

事務の執行にあたっての留意事項は[別表3]のとおりである。

[別表1]

課 職 員 配 置 状 況

(令和3年9月30日現在)

職 層 名 適用区分 所 属 名	副 参 事			主 査			主 事	小 計	嘱 託 員	そ の 他	合 計
	統 括 課 長	課 長	相 当 職	係 長	相 当 職	副 係 長	左 記 以 外				
総 務 課 長		1						1			1
総 務 係				1	4	2	2	9		2	11
合 計		1		1	4	2	2	10		2	12

※ 職員の区分は、多摩川衛生組合職員の職名に関する規則等に基づいて記入する。

※ その他の区分は、会計年度任用職員数等を記入する。

※ 職を兼務している職員は、()書きで表示し、表示数値は内数とする。

[別表2]

総務課所管歳入歳出予算執行状況表

(歳入) 【一般会計】 (令和3年4月1日から同年3年9月30日まで) (単位:円・%)

歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率
1 分担金及び負担金	1,750,343,000	1,750,343,000	915,171,000	835,172,000	52.3
2 使用料及び手数料	7,033,000	6,465,180	3,421,590	3,043,590	48.7
3 財産収入	4,618,000	870,261	870,261	0	18.8
4 繰越金	1,000	86,460,884	86,460,884	0	8,646,088.4
5 諸収入	7,000	55,649	55,649	0	795.0
7 繰入金	199,661,000	0	0	0	0.0
合計	1,961,663,000	1,844,194,974	1,005,979,384	838,215,590	51.3

(歳出) 【一般会計】 (令和3年4月1日から同年3年9月30日まで) (単位:円・%)

歳出科目	予算現額	支出済額	予算残額	予算 執行率
1 議会費	8,723,000	3,603,178	5,119,822	41.3
2 総務費	262,816,000	119,801,977	143,014,023	45.6
1 総務管理費	262,081,000	119,485,154	142,595,846	45.6
2 監査委員費	735,000	316,823	418,177	43.1
5 公債費	85,664,000	34,280,933	51,383,067	40.0
6 諸支出金	11,656,000	0	11,656,000	0.0
7 予備費	30,000,000	0	30,000,000	0.0
合計	398,859,000	157,686,088	241,172,912	39.5

[別表3]

事務の執行にあたっての留意事項について

①	歳入においては、負担金の抑制を図るとともに、自主財源の確保に努めること。
②	歳出においては、事務事業を再度見直し、整理、合理化をより一層進め、最小の経費で最大の効果をあげるよう努力するとともに、不用額の抑制に努めること。
③	事業運営の公正性や透明性等を確保し、情報公開に積極的に努めること。
④	施設の長寿命化事業に係る補助金等の実態把握に努めること。
⑤	コロナ禍における業務・事業の執行について、その目的を達成するために、従来の方法に限らず多角的に視野を広げ、職務の遂行に努めること。